

就活ハラスメント防止方針

ー求職者等に対するセクシュアルハラスメント等の防止についてー

当社は、いすゞグループが掲げる経営理念体系「ISUZU ID」および「いすゞグループ人権方針」のもと、「労働施策総合推進法に基づく指針」や「男女雇用機会均等法に基づく指針」等の趣旨を支持し、当社の事業活動の影響を受けるすべての人々の基本的な人権を尊重するとともに、心身の健康と安全を確保することを企業の重要な責務と考えています。

当社はセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントのみならず、いかなる形態のハラスメントおよび差別を一切容認しません。

新卒採用・中途採用・再就職等を問わず、当社の求人に応募するすべての求職者、並びにインターンシップ参加者、OB／OG 訪問等で当社役職員と接触する方、その他当社の採用活動に関わるすべての方が安心して就職活動を行える環境を整備し、公平で公正な採用活動を行うことを目的として、「就活ハラスメント防止方針」を制定するとともに、「就活ハラスメント相談窓口」を設置いたします。

求職者の皆様におかれましては、当社役職員から就活ハラスメント等に該当する不適切な言動を受けたり、本方針で定める採用活動におけるルールに対する違反行為等が認められたりした場合は、「就活ハラスメント相談窓口」までご連絡ください。（相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません）

【就活ハラスメントの定義】

本方針における「就活ハラスメント」とは、当社の役職員等が、新卒・中途・再就職等を問わず当社の採用活動に関わる求職者等に対して行う、求職者等に対するセクシュアルハラスメントのほか、パワーハラスメントに類する行為、差別的言動、オワハラその他就職活動を阻害し、または人格・尊厳を傷つける不適切な言動等を総称したものをいいます。

（対象となる行為例）※これらは例示であり、限定されるものではありません

- ・執拗に食事やデートに誘う
- ・個人の LINE の ID や SNS アカウントの交換を求める
- ・性的な関係を迫る
- ・身体に触れる等の接触行為
- ・面接時に性的な質問や冗談を言う
- ・容姿に関する発言
- ・私的な領域への介入
- ・深夜や休日の不必要な連絡

- ・人格を否定するような暴言、威圧的な言動
- ・選考と無関係なプライベートな事項（思想・信条、家族関係等）の詮索
- ・性別、年齢、障がい、国籍、性的指向・性自認等に基づく差別的な発言や扱い
- ・就職終われハラスメント（オワハラ：内定提示と引き換えに、他社の選考辞退や就職活動の終了を強要する行為）

【当社の取り組み】

当社は、関係法令および厚生労働省の就活ハラスメントに関する指針等に基づき、求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止に必要な措置を講じるとともに、パワーハラスメントに類する行為、差別的言動、オワハラその他の不適切な言動についても防止するため、次のルールを定めます。

また、求職者と接点を持つ役職員に対して適切な採用選考と就活ハラスメント等の防止に関する教育を定期的に実施いたします。

■採用活動におけるルール

1. 面接・面談等の実施場所の限定

求職者との面会は、オンラインまたは採用イベントにおける場合等を除き、当社オフィス内または学校施設内のみとします。（当社側は複数名で対応することを基本とし、私的・閉鎖的な環境での接触は行いません）

2. 面接・面談等の実施時間の限定

原則として平日9時から18時までの間に1回あたり1時間以内での実施とします。ただし、求職者の事情その他やむを得ない場合には、会社が認めた時間帯で実施することがあります。

3. 連絡方法の限定

会社メールアドレス、会社固定電話（または Teams Phone）、会社支給の携帯電話、採用管理システムその他会社が承認した連絡手段を使用し、私用携帯電話や個人 LINE、個人 SNS 等による連絡は禁止します。

4. 飲食・会食の原則禁止

採用活動のいかなる場面においても、飲酒の有無を問わず会食を禁止します。（内定者懇親会等、会社が公式に行う求職者複数に参加する食事会を除く）

■社員紹介（リファラル採用）等について：

社員紹介（リファラル採用）、オファー型・スカウト型の中途採用については、その性質上、面談場所や連絡方法等について例外的な対応を行う場合があります。ただし、一切のハラスメント等の禁止、私的関係の強要、選考結果への不当な影響等について例外は認めず、本方針の趣旨に基づき、公正・適切な採用活動を行います。

【就活ハラスメント相談窓口】

就職活動に際し、当社役職員によるハラスメント行為等を受けた場合、またはそのような行為を見聞きした場合は、下記の相談窓口までご連絡ください。（ご相談いただいた内容および相談者のプライバシーは厳重に保護されます）

また、通報・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることはなく、相談窓口の利用の有無が当社の選考や合否結果に影響することは一切ありません。（採用選考について、あくまで公正に他の求職者の方々と同様に行うという意味であり、相談窓口の利用者の採用を確約するものではありません）

相談窓口：外部機関が運用する窓口（受付企業：東京国際コンサルティング株式会社（TIC））

※TIC 社はいすゞグループ全体のコンプライアンスアドバイザーとして活動している企業です

連絡先（E-mail）：ibl@tic-syukatsu-harassment.com

【就活ハラスメント相談窓口利用にあたっての留意事項】

- ① 相談窓口は、就職活動やインターンシップ中に発生したハラスメント（パワーハラスメント/セクシュアルハラスメント/モラルハラスメント等）ならびに当社の人事担当者等の不適切な言動に関する事案が受付対象です。
- ② 相談窓口を利用する際は、
 - ・行為者（発言者）に関する情報（企業名、部署名、個人名等）
 - ・行為（発言）内容（いつ、どこで、どのような行為・発言があったか等）
 - ・相談者の個人識別情報の当社への開示意思（当社に対して匿名または顕名）
 - ・証拠書類等の有無について、可能な限り詳細な内容を記入するようにしてください。
- ③ 当社に対して匿名での相談も可能ですが、相談窓口の担当者から質問等を行うことがあります。携帯キャリアメール（@docomo.ne.jp 等）を利用して相談する際は、パソコンメールの受信設定が「可」となっていることを必ず確認したうえでメールを送信してください。（または「ibl@tic-syukatsu-harassment.com」をドメイン指定受信に設定してください）
- ④ 相談窓口では、相談者ご本人との連絡および本人確認のため、相談者自身の氏名をご記入ください。ただし、相談者の同意がない限り、氏名・連絡先等の個人識別情報が当社に開示されることはなく、当社に対して匿名で相談することができます。あわせて、「いすゞビルドライフ株式会社」の就職活動中（またはインターンシップ中）に発生した事案であることをご記載ください。
- ⑤ 相談者の個人識別情報（氏名や連絡先）は、本人の同意が確認されない限り、相談窓口運営企業から当社に対して開示されることはありません。
- ⑥ 相談窓口を利用したことによって、就職活動やインターンシップ活動において不利益な取扱いを受

けることは一切ありません。

- ⑦ 電話による相談受付、問い合わせ等は行っていません。
- ⑧ お寄せいただいた内容を踏まえ、必要性や状況に応じて適切な対応（事実関係の調査を含む）を判断させていただきます。
- ⑨ 調査結果については、必要に応じて相談者に個別報告することがあります。
- ⑩ 相談窓口は、就職活動者（インターンシップ中の者を含む）の皆様からハラスメント等を含めたコンプライアンス違反事案を早期発見・対応することを目的として設置しています。個人の誹謗中傷や目的外の利用はお控えください。
- ⑪ 本窓口は、皆様が安心して就職活動に取り組める環境を守るために設置されています。本窓口の趣旨をご理解いただき、他者を害する目的や業務を妨害する目的での意図的な虚偽申告など、目的外の利用はお控えください。

ご相談いただいた内容については慎重に対応し、必要に応じて面接担当者の変更や調査の実施、当該者への指導・処分等を行い、悪質な行為が認められた場合には外部の専門機関や法的措置も視野に入れ、毅然とした対応を行います。

当社は、本方針に則り、公正で透明性の高い採用活動を実施し、求職者の皆様との信頼関係を大切にしていまいります。

また、当社は、社会情勢の変化や関連法令の改正等に対応するため、本方針を定期的に見直し、継続的な改善に努めます。

制定 2026 年 10 月 1 日
いすゞビルドライフ株式会社
代表取締役社長 通山 哲